

第4号様式（第9条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童相談情報管理システム
実施機関の名称	港区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	児童相談所児童相談課
個人情報ファイルの利用目的	児童の安全確保とアセスメントを目的に児童の一時保護を実施する。
記録項目	<p>●基本的(戸籍等)事項</p> <p>1. 氏名、2. 住所、3. 性別、4. 生年月日・年齢、6. 続柄、8. 外国人国籍、在留資格等、10. 婚姻関係、11. 養子縁組等関係、15. 成年被後見人等</p> <p>●社会的地位・活動</p> <p>1. 学歴、2. 区立学校における生活状況、3. 職業、職歴、5. 通学先、勤務先、加入団体等、6. 社会活動、7. 行政指導内容、8. 賞罰、9. 刑務所・拘置所収容、釈放、仮釈放等</p> <p>●経済活動</p> <p>1. 収入、2. 支出、3. 資産状態等、5. 課税・納税状況、6. 公的扶助、7. 保険、年金等の加入状況、8. 損害・被災状況、9. 寄付、10. 公売、11. 建築物・建築設備・建築計画等、12. 落下物、13. 住宅使用、14. 公的保険給付、15. 国民健康保険収納状況、16. 後期高齢者医療保険収納状況、17. 介護保険収納状況、18. 奨学金、就学援助等、19. 区立学校徴収金</p> <p>●個人生活</p> <p>1. 家庭状況、2. 住居の状況、3. 趣味、し好、4. 行事等参加、5. 相談、苦情、要望等の内容に関する情報、6. 保育の実施、8. 食事制限、9. 海外渡航歴、10. 職員私事旅行、11. 情報公開制度等利用、12. その他個人生活</p> <p>●知識、技術、能力</p> <p>1. 学業・試験成績、2. 勤務内容・成績、3. その他知識、技術、能力等</p> <p>●心身</p> <p>1. 顔写真、指紋等、2. 健康状態、3. 病歴及び治療内容等、4. 障害の有無、程度、7. 障害者福祉サービス利用、8. 介護サービス、9. 他の福祉サービス</p>

	<p>●思想、信条等</p> <p>1. 支持政党、2. 宗教、3. 人柄、性格、4. 主義、主張</p>	
記録範囲	一時保護児童と保護者	
記録情報の収集方法	本人（代理人を含む）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 児童相談所児童相談課	
	(所在地) 港区南青山5-7-11	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		